

平成 23 年 5 月 25 日

がん対策推進協議会御中

がん対策推進協議会委員

中川 恵一

<協議会の今後の進め方について>

今年度からの「がん対策推進協議会」は、現行の「がん対策推進基本計画」を見直し、次期「基本計画」の在り方を論議する重要な役割を担っている。自ずと、こうした認識の上で協議会の運営を考えなくてはならないが、ここに私の考えを述べさせていただきたい。

1、網羅的な論議から、テーマごとの論議へ

従来、協議会の論議は網羅的に行われてきたが、昨年末からテーマごとの集中論議を重ねてきた。これは、効果的であったと思われる。そこで、今後の協議会の論議も、網羅的でなく、それぞれ、討議すべきテーマを明確にして議論していくべきと考える。

2、3つの「重点課題」の集中論議を

議論の優先順位から言えば、「基本計画」の中で「重点的に取り組むべき課題」とされている「放射線療法等の推進」「早期からの緩和ケアの実施」「がん登録の推進」を、まず、しっかりと論議すべきであり、「集中論議」という形でやるのが望ましいと考える。

ただ、「緩和ケアの推進」に関しては、「専門委員会」が設置され、年初から論議を重ねてきているので、当面は専門委員会での論議でいいと思われる。残る「放射線療法・化学療法の推進」と「がん登録の推進」について、協議会での「集中論議」を求めたい。

特に放射線治療推進については、放射線腫瘍医とともに、高精度治療を支える「医学物理士」不足が放射線治療件数の増加を律速している可能性があり、文科省の「がんプロフェッショナル養成コース」とも連動して、人材育成も重要である。また、”放射線科”における放射線診断学と放射線腫瘍学の分離の促進も重要であるが、大幅な進展がみられず、対策が必要である。さらに、保険収載の点も含め、粒子線治療の位置づけに関する議論も必須と考えている。

一方、「がん登録制度」だが、福島第一原発事故にも関連するだけに、本格的な導入をめざした論議を行うべき時がきているのではないか。協議会で、このテーマに絞った論議を、早急に行うべきと考える。次期「基本計画」の柱になる重要なテーマでもある。

3、「がん教育」「がん検診受診率」も「集中論議」を

福島第一原発事故による放射線被ばく問題が大きな関心を呼んでいるが、この問題も含め、子どもへの「がん教育」が重要である。2年ほど前から、私は個人的に中学や高校で「がん教育」を実施してきているが、反響は大きい。「がん教育」の必要性も各方面から声が強まっている。一度、協議会の場で「がん教育」をしっかりと論議してもらいたい。ちなみに、「がん教育」に関して私は、文部科学省の制作協力を得て、先日、「アニメ『がんちゃんの冒険』」を作成し終えたところである。機会を見て、委員各位にご説明をしたい。

「基本計画」が掲げた「がん検診受診率 50%」も、現段階では到底、目標に及ばない可能性が大きい。しかし、検診は国民の生命に直結することだけに、なぜ、検診受診率が諸外国に比べて大きく立ち遅れているのか、啓発活動も含め、協議会として「支援」「後押し」ができないか、など徹底した論議を協議会としてすべきと考える。

4、協議会の開催を月1回程度にすべき

私の提案した「集中論議」だけでも、協議会の開催は、その頻度を高めなくてはできない。その他にも、重要課題が山積している。各委員からも「集中論議」となれば、テーマが提起されることは必至である。そこで、協議会の開催を、当面、月1回程度としてはどうか。(できれば、年間の日程をあらかじめ決めておいていただくとありがたい。

以上